

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2691600015		
法人名	社会福祉法人 友愛会		
事業所名	すずらん(認知症対応型共同生活介護)		
所在地	京都府亀岡市余部町中条17番地		
自己評価作成日	平成25年1月13日	評価結果市町村受理日	平成26年5月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JigyosyoCd=2691600015-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成26年2月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

いつまでもその人らしい生き方をしてほしいと願い、ご利用者・ご家族・地域との心のふれあいを大切にしています。ご利用者の持っておられる能力(調理、配膳、片付け、洗濯、掃除など)を活かして日々サポートさせていただいています。また、日々のご様子をご家族にお伝えさせていただいております。毎月すずらん新聞を発行し、ご家族や地域の方々に配布や回覧をさせていただいております。一人でも多くの方が、認知症という病気を理解していただき、事業所と地域との隔たりのない自由に行き来が出来、そして一緒に取り組みができるようになりたいと考えております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

その人らしくを第一に考えた支援を目指して取り組まれている当該ホームは、職員間の共通認識として、利用者を介護される立場の人として捉えるのではなく、一人の尊厳を持った方との思いで接しています。職員は利用者との日々のコミュニケーションを密にし、要望や思いを聞き逃さず実施出来るように努めています。一人ひとりの出来る事、得意な事を見極めた上で、様々な物品を用意して力を発揮できる場面を作る事で、利用者の自主性が高まり積極的な行動に繋がっています。また、ホーム独自で身体拘束ゼロ委員会を立ち上げ、言葉の抑制も含めた弊害についての理解を深めると共に、外出傾向がある方に対して帰宅願望が出現する時間帯を、趣味を楽しむ時間に工夫する事で落ち着いて過ごされるようになり、更には閉塞感のない生活に繋がっています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「いつまでもその人らしい生き方をしてほしい」と願い、ご利用者・ご家族・地域との“心のふれあい”を大切にします。という理念を元に日々の実践に心がけている。	開設前より考案した理念を現在も継続しています。ケアの場面で行き詰まった時、困難な対応を迫られた時等、立ち止まって理念に基づいた援助が出来ているかを振り返っています。「その人らしさ」を第一に考える事は職員の共通の認識になっています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会入会。組の会議や天神さんの掃除など参加している。すずらん新聞を発行し地域へ回覧している。月数回地域の方が来訪され手芸を行う。その作品を地域の文化祭のバザー一店している。	自治会に参加し回覧版で地域の情報を得ています。地域のふれあいサロンで陶芸を習う等の交流を図る以外にも職員がスタッフとして協力しています。ホーム主催の夏祭には多数の地域の方々が参加され、ボランティア、前入居者の家族と共に楽しんでいます。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	月1回のふれあいサロンにスタッフとして参加している。啓発活動として、自治会・民生委員・地域包括と一緒に年2回地域活動に取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の課題や啓発活動の取り組みなど、積極的に意見を頂き、一緒に取り組んでいる。	会議は家族、自治会長、民生委員、行政、地域包括支援センター職員の参加を得て2ヶ月に1回開催しています。ホームの運営状況や行事報告等を行い、家族の感想を聞いたり、地域活動についての意見交換がなされ、連携強化に繋がっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎回、運営推進会議に参加してもらっている。課題があったときは電話や訪問で相談している。	運営推進会議の議事録を直接役所へ提出し、制度等の疑問点があれば相談しています。研修会に参加したり、高齢者施設での火災等のニュースがあった時等は行政がホームの様子を見に来てくれています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロ委員会より勉強会を実施している。言葉の拘束などに取り組んでいる。身体拘束についての理解はしているが、防犯上の問題や開設時、地域との取り決めにより、玄関の施錠はしている。	ホーム独自で身体拘束ゼロ委員会を立ち上げ、メンバーが講師となって言葉の抑制を含めた拘束の弊害を理解できるように勉強会を開催しています。ケアの中で気になる言動があれば管理者が注意して改善を促しています。安全面や地域の事情もあり玄関は施錠していますが、帰宅願望が出現する時間帯を、趣味を楽しむ時間に工夫する事で落ち着いていられています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に1回は勉強会をしている。身体の傷の有無、ご利用者との会話などから虐待が見逃ごされることがないように努めている。		

すずらん(認知症対応型共同生活介護)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今年度、勉強会の実施は出来ていないが、必要な方に成年後見制度の説明を行い手続きをしてもらえるように支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に本人・ご家族より希望を聞き、事業所として支援できる内容を伝え、理解・納得していただけるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所内に意見箱を設置している。また、家族から食事を食べてみたいという要望があり、年度末の家族懇談会の際、実施した。利用者には、日常会話の中で不満、要望を拾いあげるように心がけている。	家族の来訪時や利用者の受診時には直接意向を聞いています。食事についての要望があり、年一度の家族懇談会の際に食事を提供する事で喜んでもらっています。家族にもっと利用者についての気付きを持ってもらいたいと衣替えや居室の整理整頓を家族にお願いしています。利用者からは園芸がしたいとの要望があり、実施しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議・ケア検討会議と月1回開催し、スタッフの意見や提案を引き出し、共通認識をもって日々の業務に反映させていくよう努めている。	毎月職員会議を開催し、活発に意見交換がなされています。日々のケアの中でも話し合いを行い、職員の意見や提案を積極的に取り入れ業務に反映しています。職員から提案のあった家事の道具を揃える事で利用者の自主性が高まっています。また、年に2回は人事考課を兼ねて上司が個別面談を行い、意見や要望を聞いています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を取り入れ、自己評価スキルアップをめざしていけるように取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループワークにて事例研究に取り組んでいる。また、外部研修で発表を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH連絡会を通して、実習に行かせてもらったり、運動会に参加してご利用者・職員共に交流することができた。また、親睦会にも参加した。		

すずらん(認知症対応型共同生活介護)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	併設している小規模多機能型居宅介護から利用をされた方については、職員が一体的に関わっている為、信頼関係が出来ている方だと思われる。新規については、利用前に要望等聞くようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期相談から関わり、悩みや要望は時間をかけて聞くようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	悩みや要望について、優先順位を決め、出来るところから無理の無いように心がけている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「介護する立場、される立場」という意識が低い。一緒に生活していく中で、ご利用者から学ぶことは多く、お互いに支え合っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	一方的な職員の思いで対応するのではなく、家族と相談しながら支援をしている。外出や外泊、また面会などご利用者とご家族の関係性を大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人の面会など拒むことなく対応している。馴染みの理美容がある方は同行支援し、妻の特養面会が必要な方には同行支援を行っている。	利用者の友人の来訪があり、お茶を出して居室等でゆっくりと過ごしてもらっています。仲に入って双方の会話がスムーズになるように援助する事もあります。働いていたスーパーへ一緒に買い物に出かけたり、年賀状の代筆や投函等の援助、特養への家族の面会に同行する等、関係や習慣が継続できるよう支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者の性格や利用者間関係性を把握した上で、個々の主体性が出しやすい状況を設定し、良い雰囲気作りに努めている。		

すずらん(認知症対応型共同生活介護)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了している家族へ行事の参加(ボランティア)の声かけを行うなど、これまでの関係性を大切にしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの性格を把握し、ご利用者の思い(ニーズ)をしっかりと捉えた上でケアマネジメントするよう努めている。	初回アセスメントでは利用者、家族、担当の事業所から話を聞いて情報を収集しています。日常のケアの様々な場面で意向を聴き、日誌に記載し職員間で共有しながら把握しています。困難な方には家族に聞いたり、表情や様子を観察して思いを汲み取るよう努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴や馴染みの暮らしの把握で、その人にあった役割や楽しみを提供できている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々のプランを実践していく中で、その人の状態を把握し、必要に応じて、担当職員とケアマネを中心に対応策を検討している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画書を作成の際には、ご利用者やご家族の言葉を拾い、ご利用者が望んでいる生活に近づけるよう担当職員を中心にモニタリングを重ねながら計画を作成している。	本人・家族の希望、職員の意見を基に介護計画を作成し、3ヶ月ごとにモニタリングを行っています。半年で計画の見直しをしています。状態の変化が見られた際は随時見直し、現状に即した介護計画作成に努めています。また、見直し時には担当者会議を開き、再アセスメントをしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録の書式を変更することで、ケアの実践状況等は把握しやすくなり、職員間でも情報を共有し合っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者の希望はもちろん、ご家族の希望や状況に応じて常に柔軟な対応を心がけている。		

すずらん(認知症対応型共同生活介護)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域で実施されているふれあいサロンに参加したり、地域のボランティアさんに来てもらったりして暮らしを楽しむ事が出来るよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	個々のかかりつけ医を継続してもらい、受診は家族が基本対応し、状態把握をしてもらうようにしている。その際、状態をお伝えし、受診後報告してもらっている。どうしても家族対応が出来ない場合は職員が同行し、家族に報告しています。	今までのかかりつけ医を継続されており、受診時は家族に様子を伝え、受診結果を聞いています。協力医は月1回の往診がありその際の結果は電話で家族に伝えていきます。緊急時には職員が同行しており、入院された際には直接病院と連絡を取り、状態を正確に把握しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	内服管理は、看護職にて行っている。必要に応じて看護職との連携を取り、相談等行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中に、ご利用者の心身の状態を知るため、担当医師、看護師に会って必要な情報交換に努めた。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期について職員と話し合いの場を設け支援の在り方を検討している。また、ご家族と話し合いの中、事業所のできる支援、できない支援、また家族の協力が得られるのかを説明しながら、家族に最終的な判断は委ねている。	今までは重度になれば他施設を紹介していましたが、本人や家族の希望があれば看取り支援に取り組む意向は持っています。ホームでできる支援を明確にし、家族の協力、医師との連携強化、取り組みに対する職員間での共有の思い等の条件が揃う事が重要であると考え、今後の課題としています。看取りケアについての外部研修は受講しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルに沿って対応している。急変があった際の対応や心境など会議にて発表し、話し合いの場を設けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画、災害マニュアルを作成している。自治会と連携し、火災や災害時の避難場所など運営推進会議を通して確認している。	年一回は消防署立ち合いの下屋間想定で行い、通報訓練、避難誘導や初期消火の方法を訓練し、講評を受けています。訓練前には近所に避難訓練についてのお知らせをポスティングしています。運営推進会議でも議題にあげており、地域からは避難場所の提供を受けています。独自でも年一回夜間想定で訓練を行っています。	

すずらん(認知症対応型共同生活介護)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉の拘束について勉強会を実施し、言動に注意しています。また、入浴の同性介助やトイレへの声掛けなどに配慮しています。	接遇マナーについての勉強会を開催しています。声かけをする際には必ず視線を合わせて行うように気を付けています。日頃の対応で不適切な場面がみられた場合は管理者が注意を促していますが、職員間で注意し合える関係を作りたいと考えています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	部屋の掃除ができるようにモップを増やしたり、茶碗が洗える方には洗いかごを設置したり、洗濯籠を増やしたりと工夫し、自主的な行動の妨げとならないように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	上記同様、優先順位を間違えないように、常にご利用者主体の支援を心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人の好きな色、気に入った洋服、髪型などそれぞれの好み、習慣を尊重し、こちらの思いを強制しないよう気をつけている。馴染みの美容院に付き添っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月に1回は一緒にメニューを考え食べたい物をリサーチしている。ご利用者の意欲や持っている力を発揮してもらうために活躍の場を振り分けている。	業者の献立を採用し食材が届いていますが、時には利用者の希望を聞き、ホームで献立作りから買い物調理まで行っています。料理の下ごしらえから調理、片付け等できる方は職員と一緒にしています。誕生月にはその方の希望を優先した献立にしたり、外食を取り入れて楽しんだり、嫌いな献立の際には代替え食で対応しています。利用者の得意料理を作ってもらったりする事もあります。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	メニューは業者委託して食材料が配達される。栄養面に関して、業者の管理栄養士の献立なので問題は無い。好き嫌いや食事量に差があるため、無理せずその人の好み、その人の量で食してもらっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きをしている。不十分な利用者に対して職員が介助し口腔内の清潔に務めている。		

すずらん(認知症対応型共同生活介護)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	失禁のある人には、排泄記録を元にトイレの声かけ・誘導を行い、トイレ内で排泄できるよう支援している。また、失禁状況を把握し、日中リハビリパンツからパンツに変更して支援している。	基本はトイレでの排泄であり、個々の排泄リズムを把握し、トイレ誘導を行い排泄できるよう支援しています。失敗がなくなり紙パンツから布の下着に移行でき、それに伴い皮膚の状況が改善した方もいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を把握し個々に応じて、乳製品やにがり水を提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	行事の都合やご利用者の体調で、日を変更することはあるが、基本的には、ご利用者の習慣、希望を聞いて週に組み込み、当日の希望も含め、リーダーが調節している。	週に2~3回午後の時間帯に入ってもらっていますが、毎日の入浴も可能です。入浴を拒否する方には声かけや時間を工夫して快く入ってもらったり、足浴に変更して対応しています。皮膚の乾燥に配慮して使用する石けんやタオルを変更して改善できるように取り組んでいます。季節湯としてはゆず湯を楽しんでもらっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者の体調に応じて、休養をとってもらうことはあるが、できるだけ日中は利用者同士のかかわりを持ってもらい刺激のある生活が送れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容の変更や副作用については、申し送りノートにて情報共有できるように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割や自主的な声を拾うよう心がけ、委縮するような支援にならないよう心がけている。また、事業所内での野菜作りや地域の芋植え、芋ほりに参加したり、陶芸や手芸にも参加した。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近くの天神さんに散歩に行ったり、買い物に出かけたりしている。季節毎に桜や紅葉など見に行ったり、運動会にも参加した。	天気が良ければ近隣への散歩にて出かけています。二日に1回は車で買い物へ行き、個別では外食に出かけています。花見や紅葉狩り、初詣等の季節の行事も取り入れています。また、地域の方々と一緒にホームでお弁当を作って地域サロンまで出かけ、楽しみながら交流を図る事もあります。	

すずらん(認知症対応型共同生活介護)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金は基本的に所持しないことになっているが、最低限必要な額を持っておられる方もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者の希望により家族へ電話をしたり、家族の電話を取り次いだりしている。年賀状を作成して家族や兄弟に送っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングから見える園庭が、天候や季節感が感じられます。また、干し柿を作ると軒下に干すため、リビングから見ることができません。	民家改造型のホームで、リビングからは和風の庭園が見渡せ、懐かしく落ち着ける場所になっています。共有空間には花を活けたり、作品を飾って季節感を演出しています。冬場は加湿器を設置し、温度湿度にも気を配り、また、毎朝利用者と一緒に掃除を行う等、環境整備に努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	至る所にたくさんの椅子を置いています。椅子もソファから籐の椅子など様々な椅子があり、利用者が落ち着ける場所を見つけて思い思い過ごされています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に置く家具については、馴染みの物を持参してもらえるようにしているので、仏壇がある方、ドレッサーがある方、こたつやテレビのある方と様々です。	使い慣れた家具を持ち込まれ、居室のレイアウトは家族にお願いしています。家族の写真や飾り、仏壇等本人の大切にしていた物が置かれ、安心して過ごせる工夫がなされています。身体の状態に応じて安全な移動導線を確認できるように、家族と相談しながらレイアウトを変更する事もあります。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	調理参加の場合は包丁を持ってもらったり、活花が好きな方には、機会を作り活けてもらうなど「できること」を工夫し提供している。		